

計 画 期 間

令和3年度～令和12年度

本別町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年11月

北 海 道 本 別 町

目次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
第1	酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向	1
第2	経営体質の強化に向けた対応方向	1
1	酪農経営	1
(1)	生産基盤の強化	1
ア	家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進	1
イ	畜産クラスター事業等の効果的な活用	1
ウ	施設整備のコスト低減	1
(2)	収益力の向上	1
ア	ベストパフォーマンスの実現	1
イ	スマート農業技術の活用	2
ウ	経営管理能力の向上	2
エ	性別別精液や和牛精液等の効果的な活用	2
オ	乳牛改良の推進	2
2	肉用牛経営	2
(1)	生産基盤の強化	2
ア	肉用牛経営と酪農経営の連携	2
イ	一貫経営の推進	2
ウ	和牛の生産拡大	2
(2)	収益力の向上	3
ア	多様な肉用牛経営の育成	3
イ	飼養管理技術の向上	3
ウ	肉用牛の改良の加速化	3
3	地域連携の強化	3
(1)	労働負担の軽減	3
ア	営農支援組織の活用	3
イ	営農支援組織の機能強化	3
(2)	多様な人材の育成・確保	3
ア	次世代につながる人材の育成・確保	3
イ	経営資源の継承	3

4	酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展	4
(1)	飼料基盤のフル活用	4
ア	自給粗飼料の生産・利用拡大	4
イ	草地の植生改善	4
ウ	自給濃厚飼料等の生産・利用拡大	4
(2)	畜産環境対策の充実・強化	4
ア	家畜排せつ物処理施設の整備	4
イ	家畜排せつ物の利活用	4
(3)	家畜衛生対策の充実・強化	4
ア	家畜衛生対策の推進	4
イ	海外悪性伝染病への対応	5
第3	生産体制の強化に向けた対応方向	
1	生乳の安定的な生産	5
2	災害等に強い酪農・畜産の確立	5
第4	需要の創出に向けた対応方向	5
1	食の安全と消費者の信頼確保	5
(1)	生産資材の適切な利用	5
(2)	衛生管理の充実・強化	5
(3)	消費者の理解醸成	5
2	ブランド力の向上	6
(1)	牛乳乳製品	6
(2)	牛肉	6
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	6
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	6
2	肉用牛の飼養頭数の目標	6

III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	7
1	基本的な考え方	7
2	経営指標の設定	7
3	指標の項目	7
4	酪農経営方式	8
5	肉用牛経営方式	9
6	乳用雌牛育成経営方式	9
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	10
1	乳牛	10
2	肉用牛	10
V	飼料の自給率の向上に関する事項	11
1	飼料の自給率の向上	11
	(1) 粗飼料の自給率向上のための取組	11
	(2) 濃厚飼料等の自給率向上のための取組	11
VI	集送乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の 流通の合理化に関する事項	11
1	集送乳の合理化	11
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために 必要な事項	11
1	家族経営体の維持・発展のための取組	11
2	新型コロナウイルス感染症等を踏まえた業務継続に向けた取組	12
3	需要創出に向けた取組	12
4	計画達成に向けた関係機関・団体の役割	12
5	計画の進行管理と評価	12

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

第1 酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向

本別町における酪農及び肉用牛生産は、農業基盤整備、大型機械の導入、複数戸法人やTMRセンターの設立、ロボット技術の導入などにより、経営規模の拡大と省労働力化機械の導入を進め、JA本別町の取扱高約60%を維持し、本町農業・地域経済の基盤として重要な位置を占めています。

しかし、生産現場においては、経営者の高齢化や後継者不在等による農家戸数の減少、家族経営や規模拡大を支える営農支援組織の労働力不足、進展する国際化への対応や海外悪性伝染病に対する防疫体制の強化などが喫緊の課題となっています。また、北海道胆振東部地震や台風をはじめとした自然災害、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の長期化など、不測の事態が生じた場合においても、酪農・畜産経営の継続が可能となるよう、生産者個々の経営体質の強化が求められています。

こうしたことから、これまで生産者、関係機関が総力を挙げて築き上げてきた本町の酪農、乳用雌牛育成、肉用牛をより発展させ、消費者や事業者からの安全・安心で品質の高い畜産物の安定供給への期待に応える必要があります。

このため、本町の酪農・乳用雌牛育成・肉用牛経営が外的要因にも影響されにくい「経営体質の強化」を図るとともに、関係業界が連携し「生産体制の強化」や「需要の創出」を進めることで、足腰が強く、将来にわたり地域経済・社会の活性化にも貢献できる強固な産業となることを目指し、「第8次本別町酪農・肉用牛生産近代化計画」を策定します。

第2 経営体質の強化に向けた対応方向

1 酪農経営

(1) 生産基盤の強化

ア 家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進

本町における畜産経営体の大勢を占め、地域経済・社会の活性化にも大きな役割を果たす家族経営の維持・発展に向けて、労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や地域の実情に即した地域営農支援システムの整備をはじめ、既存の経営資源の円滑な継承・活用などへの支援を推進します。

また、地域経済の維持・発展に重要な生乳生産量の維持・拡大に向けて、規模拡大による生産性の向上や雇用の創出が期待される協業法人の設立を推進します。

イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用

地域の酪農生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があります。生産者や生産者団体等の関係者と連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進します。

ウ 施設整備のコスト低減

畜舎を建築基準法の適用から除外する特別法の国における検討状況などを踏まえ、地域の実情に即し低コストな施設整備等を推進します。

(2) 収益力の向上

ア ベストパフォーマンスの実現

牛群検定の参加を促進するとともに、従来の検定情報に加え、webシステムを通じてケトン体やデノボ脂肪酸などの新たなデータの活用を推進します。

また、飼養管理技術を向上させることで、乳牛の供用期間の延長や受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下、周産期疾病の抑制など、乳牛の能力を最大限発揮（ベストパフォーマンスの実現）させることにより、生涯生産性の向上を推進します。

乳牛のベストパフォーマンスを実現するためには、家畜の快適な環境で飼養し、衛生面や生産工程にも配慮することが重要なことから、※アニマルウェルフェアの考え方をはじめ、GAPや農場HACCPの手法を取り入れた飼養管理技術の普及を推進します。

※ 「アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理の基本的な考え方について」（令和2年3月16日付け元生畜第1897号農林水産省生産局畜産部畜産振興課長通知）及び「アニマルウェルフェアの考え方に対応した乳用牛の飼養管理指針」（令和元年6月改訂公益社団法人畜産技術協会）に基づく飼養管理。

イ スマート農業技術の活用

作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、搾乳ロボットやえさ寄せロボットをはじめとするICTやIoT技術を活用した機械・設備の導入とともに、これらを効果的に使いこなすための推進体制の充実を図り、ハードとソフトの両面からスマート農業技術の効果的な活用を推進します。

ウ 経営管理能力の向上

生産者における生産・経営データの数値的情報の管理や分析、第三者的視点を取り入れるための経営コンサルティングの活用、GAPや農場HACCP手法の活用など、経営管理能力の向上を促進します。

エ 性判別精液や和牛精液等の効果的な活用

酪農経営における収入確保のため、高能力牛に対する性判別精液や受精卵移植の活用により優良な乳用後継牛を計画的に確保した上で、市場動向を踏まえ、適正に生産・流通された和牛受精卵や和牛精液の活用を推進します。

オ 乳牛改良の推進

生産者団体と連携しつつ、乳量や乳成分、泌乳持続性とともに、体型等の改良により長命連産性を高めることで、生涯生産性の向上を推進します。

また、乳牛の能力の把握や飼養管理・繁殖管理の改善、安定的な後代検定の実施に向けて、牛群検定の加入を促進するとともに、効率的に牛群改良を行うため、ゲノミック評価の生産現場での普及に向けた取組を推進します。

2 肉用牛経営

(1) 生産基盤の強化

ア 肉用牛経営と酪農経営の連携

繁殖経営等で飼養されている優良な繁殖雌牛を活用し、家畜人工授精所において適正に生産・流通された和牛受精卵を増産するとともに、繁殖基盤の強化のため酪農経営との連携により、更なる和子牛をはじめとする素畜の増産に向けた取組を推進します。

イ 一貫経営の推進

繁殖から肥育までを行う一貫経営への移行、酪農経営との連携など、地域に適した生産体制を推進します。

ウ 和牛の生産拡大

北海道が和牛の産地としての地位を確立するため、繁殖雌牛群の更なる強化により質の高い子牛を生産するとともに、飼養管理技術の向上・普及を通じて、和牛の生産の拡大を推進します。

(2) 収益力の向上

ア 多様な肉用牛経営の育成

素牛価格の高騰による肥育素牛導入コストを削減するため、酪農部門との複合化による肥育素牛の確保など、多様な肉用牛生産を推進します。

イ 飼養管理技術の向上

指導体制の充実のほか、素畜の選定や飼料給与プログラム等による飼養管理技術の向上により、繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の延長、肥育期間の短縮などを図ることで、効率的な肉用牛の生産を推進します。

ウ 肉用牛の改良の加速化

全国和牛能力共進会を見据え、産肉能力や繁殖能力をはじめ、小ざしや消費者ニーズに応えるおいしさに着目した改良を進めるとともに、地方独立行政法人北海道立総合研究機構等と連携し、ゲノミック評価や道産種雄牛を活用した優良繁殖雌牛群の造成を推進します。

3 乳用雌牛育成経営

(1) 生産基盤の強化

ア 酪農経営との連携

乳用後継牛は経営内の省労働力化、初産分娩月齢の短縮などが求められており、乳用雌牛育成専門の育成農家に預託することで、発育が良く分娩後の繁殖成績が優良な乳牛が期待できることから、町内間預託事業を推進します。

(2) 収益力の向上

ア 都府県等の預託元農家との連携

乳用牛育成預託事業については、愛知県をはじめ全国各地から受入れをしており、初妊牛市場価格の好成績の評価もあり預託頭数維持を続けていることから、引き続き、道外からの預託を推進していくとともに、本町の生乳生産増産に向け、町内間における育成牛の預託事業を推進していきます。

4 地域連携の強化

(1) 労働負担の軽減

ア 営農支援組織の活用

生産者における労働負担や減価償却資産の負担の軽減、規模拡大の実現に向け、営農支援組織の設立を支援します。

また、飼料生産・調製や飼養管理、家畜排せつ物の処理等の作業の一部をコントラクターやTMRセンター、酪農ヘルパーなどの営農支援組織を活用した省力化を推進します。

イ 営農支援組織の機能強化

営農支援組織において少人数でより多くの作業を進めるため、自動操舵機能付きトラクターやドローンによる草地管理、ほ育育成のための哺乳ロボットの活用など、スマート農業を推進するほか、人材確保のための雇用条件等の改善や人材の有効活用に向けた地域内の検討を促進します。

(2) 多様な人材の育成・確保

ア 次世代につながる人材の育成・確保

経営者には、従業員の労務管理や経営資源を有効活用できる高度な経営管理能力が求められているほか、規模拡大を伴う場合には地域に果たす役割が大きくなってきま

す。このため、経営者が生産技術や財務管理はもとより、食品安全や家畜衛生に加え、労働の安全等を確保するためのGAPなどの取組を通じて、優れた経営管理能力に加え、地域社会との良好な関係性を保つ重要性の認識を高めることを目指した人材育成を推進します。

また、畜産現場における女性の活躍がより一層進むよう、酪農・肉用牛生産において、女性の能力をより発揮するための環境整備等を推進します。

イ 経営資源の継承

新規参入者が円滑に就農できるように、初期投資を抑え参入のハードルを下げるため、農場リース事業等を活用した取組を推進していくほか、離農などにより地域から重要な生産基盤である経営資源が失われることがないように、後継者や第三者などへの円滑な事業継承が行われるよう取組を推進します。

5 酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展

(1) 飼料基盤のフル活用

ア 自給粗飼料の生産・利用拡大

牧草やサイレージ用とうもろこしを作付けする自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営を確立するため、飼料作付面積を維持しながら、栄養価の高いサイレージ用とうもろこしの作付面積を拡大するとともに、コントラクターやTMRセンターなどの営農支援組織の活用により、飼料生産基盤をフル活用した良質で低コストな飼料生産・利用の拡大を推進します。

イ 草地の植生改善

粗飼料の作付面積の3分の2を占める草地については、裸地や雑草が多いほ場の植生改善に取り組むことが必要です。

このため、起伏修正や暗渠排水等の基盤の整備を行う「草地整備」や、天候不良の影響を緩和したり、雑草を駆除・抑制するために新たな草種・品種を導入する「草地改良」、植生の状況に応じて牧草の生産量や栄養価を維持増進させるために農家が主体となって行う「草地更新」、労働力の軽減を可能とするスマート農業技術を活用した「草地管理」を促進するとともに、植生の改善に向けた技術支援を推進します。

ウ 自給濃厚飼料等の生産・利用拡大

海外から輸入する配合飼料価格の高騰など様々な情勢変化の影響を緩和するため、ビートパルプなどの食品製造副産物や規格外農産物などの飼料利用の取組を推進します。

(2) 畜産環境対策の充実・強化

ア 家畜排せつ物処理施設の整備

家畜排せつ物は、畜産農家が自らの責任で適正に処理することが基本であり、1戸当たりの家畜飼養頭数が増加する中、地域の環境に配慮するとともに、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進します。

イ 家畜排せつ物の利活用

家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、畜産農家と耕種農家との連携をはじめ、良質な堆肥・液肥の生産や適切な施肥管理による農地への還元を推進します。

また、家畜排せつ物のエネルギー等への利活用は、有機質資源の有効活用や売電による収入の確保、自家農場での電力利用、あるいは臭気対策の強化等の観点から、利用を推進します。

なお、バイオガспラントによる発電については、電力系統への接続が制限されている状況にあることから、その緩和のため送電線が混雑している時には発電所の出力を制御することを前提として、既存の送電線への新規接続を認める「ノンファーム型接続」など、国の動きや電力の地産地消に係る民間での新たな技術開発の動向などの把握に努め、地域への情報提供を行います。

(3) 家畜衛生対策の充実・強化

ア 家畜衛生対策の推進

家畜の検査や監視の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上等により防疫体制を強化するとともに、伝染病に応じた的確かつ効率的な対策を推進するため、家畜の飼養者、本別町家畜自衛防疫組合及び関係機関が一体となって行う家畜衛生対策の取組を支援します。

イ 海外悪性伝染病への対応

海外悪性伝染病の侵入防止に向け、国が実施する水際防疫を強力に支援するとともに、生産農場に対して、海外悪性伝染病に関する注意喚起や指導をより一層強化し、留学生や外国人技能実習生などの受入窓口等に対して侵入防止対策の徹底を図ります。

また、万が一の発生に備え、関係団体等との協力のもと、実践的な防疫演習を実施するなど、発生に備えた防疫対策の強化を推進します。

第3 生産体制の強化に向けた対応方向

1 生乳の安定的な生産

作業の分業化のため、地域営農支援システムの充実や省力機械の導入などにより、1戸当たり家畜飼養頭数の増加や飼養管理の向上を図ることで、計画的かつ高品質な生乳の安定的な生産を推進します。

2 災害等に強い酪農・畜産の確立

本町のみならず北海道の酪農・畜産業は、これまで地震や台風等様々な自然災害による被害を経験し、その度にこれらの被害を最小限に抑えるための生産現場における取組を実施してきました。今般の新型コロナウイルス感染症においては、全国規模で需要が大きく減少するなど未曾有の事態が生じたことなどから、引き続き、生産現場と実需者が一体となった需要の確保のための取組が重要と認識されたところであり、災害等に強い酪農・畜産を確立するため、生産現場における営農活動の継続に向けた対策を促進します。

第4 需要の創出に向けた対応方向

1 食の安全と消費者の信頼確保

(1) 生産資材の適切な利用

食の安全を確保していくため畜産物や飼料及び飼料添加物の製造・加工段階でのHACCPに基づく衛生管理計画等の着実な取組を推進します。

安全・安心で高品質な牛乳乳製品に対する需要や、生乳の広域流通で求められる品質等に的確に対応していくため関係機関・団体と連携し、引き続き、総合的な観点からの乳質改善に取り組むとともに、GAPやHACCPの考えに基づき、生産者段階でのポジティブリスト制度に対応した農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底、生産履歴の記帳・保管、乳房炎対策としても重要な搾乳機器の適正使用の取組を推進します。

(2) 衛生管理の充実・強化

消費者の安全に対する信頼確保に当たっては、牛乳乳製品をはじめとした畜産加工品の製造・流通過程に起因する食品事故を未然に防止することが必要なため、各種法令の遵守はもとより、乳業者や食肉流通事業者が主体となる衛生管理の高度化や事故発生時の的確な対処などの危機管理体制の構築を促進します。

(3) 消費者への理解醸成

児童や生徒、学生、保護者に酪農及び肉用牛生産についての理解を深めてもらうため、教育機関等との連携のもと、学校給食の場や、酪農体験活動など様々な取組を通じ、「食」や「いのち」、「心」に関する教育などを行う食育活動を推進します。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標については、生産基盤の強化や収益力の向上の取組を推進するとともに、家畜衛生対策や畜産環境対策など、酪農・畜産が抱えている諸課題が解決された場合に実現可能な目標として設定します。

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

生乳の生産量の目標については、都府県向け飲用牛乳の供給拡大と乳製品向け用途への安定供給を前提に、経産牛頭数の維持と経産牛1頭当たり乳量の増加を見込み設定します。

乳牛の飼養頭数の目標については、目標年度における酪農家戸数や経営規模の拡大を見込み設定します。経産牛1頭当たり乳量の目標は、良質な自給飼料の確保を基本に、乳牛改良の推進、乳牛の能力を最大限発揮させるための基本的な飼養管理の徹底等を見込み設定します。

年度	地域名	地域の範囲	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量(kg)	生乳生産量(千t)
現在(H30)	本別地区	本別町一円	13,451	4,476	4,289	9,212	39.5
目標(R12)	本別地区	本別町一円	13,557	4,657	4,461	9,305	41.5

2 肉用牛の飼養頭数の目標

肉用牛の飼養頭数の目標については、経産牛の飼養頭数の増加や性判別精液の利用率等の動向を踏まえつつ、生産性の高い大規模な専業経営や酪農等との複合経営の育成、一貫経営への移行や哺育・育成センターの導入などによる地域で繁殖・育成を集約化する体制構築の整備、肥育技術の普及等による肥育頭数の拡大のほか、受精卵移植などの活用による乳牛からの黒毛和種生産及び繁殖雌牛の増頭、黒毛和種精液を活用した乳牛からの交雑種の生産等を見込み設定します。

年度	地域名	地域の範囲	肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種		
				繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
現在(H30)	本別地区	本別町一円	5,005	1,364	48	686	2,098	520	2,387	2,907
目標(R12)	本別地区	本別町一円	5,049	1,243	49	704	1,996	546	2,507	3,053

Ⅲ 近代的な酪農経営方式、肉用牛経営方式及び乳用雌牛育成経営方式の指標

1 基本的考え方

今後、本町の生産者の経営の安定を図り、地域の基幹産業としての酪農、肉用牛及び乳用雌牛育成の生産基盤の維持・強化につなげるため、実現可能な経営類型を想定し、10年先の経営指標として設定します。

2 経営指標の設定

酪農、肉用牛及び乳用雌牛育成生産の経営の類型を経営規模や生産体系、畜種などに着目して区分し、設定します。

3 指標の項目

指標については、経営類型ごとに次のとおり設定します。

- (1) 経営概要：経営形態、飼養頭数、飼養方式、飼養管理の外部化、飼料の給与方式、放牧利用
- (2) 生産性指標
 - ア 牛：1頭当たり搾乳量、更新産次、分娩間隔、初産月齢、出荷月齢、出荷時体重等
 - イ 飼料：作付体系、単収、作付延べ面積、飼料生産の外部化、購入飼料、飼料自給率、粗飼料給与率、経営内堆肥利用割合等
 - ウ 人：生産コスト、労働時間、粗収入、経営費、農業所得、1人当たり所得

4 酪農経営方式
ア 単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	生産性指標										備考										
	経営概要					飼料						人									
	経営形態	飼養形態				牛		外部化 (種類)	購入産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)		粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割合	生産コスト 生乳1kg当 たり費用 合計	労働		経営				
		経産牛 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 面積 (ha)	経産牛 1頭当 り乳 量 (kg)								更新 産次	作付体系 及び単収	作付 延べ 面積 ※放牧利 用を含む	経産牛 1頭当 り飼 養労働 時間 (hr)	粗収入 万円	経営費 万円	主たる 従事者 1人当 り所得 万円
経産牛 1頭当 り飼 養労働 時間 (hr)											総労働時 間(主た る従事者 の労働時 間)										
スタンション 70頭	家族 経営	S T	酪農へ ルバー 公共牧 場	TMR	0	10,000	5.0	牧草 4,000 デントコーン 6,000	25 12	コントラ TMRセカー	ビット パルプ	75	78	10	72	48	3,360 (2,000)	7,897	4,086	3,811	953
フリーストール 150頭	家族 経営	F M 搾乳ロ ット	酪農へ ルバー 公共牧 場	TMR	0	11,000	5.0	牧草 4,000 デントコーン 6,000	32 17	コントラ TMRセカー	ビット パルプ	47	78	10	71	45	6,750 (2,000)	18,862	15,845	3,017	1,006
フリーストール 200頭	一戸 法人	F M	酪農へ ルバー 公共牧 場	TMR	0	10,000	5.0	牧草 4,000 デントコーン 6,000	49 32	コントラ TMRセカー	ビット パルプ	53	78	10	67	45	9,000 (2,000)	23,024	19,391	3,633	1,453
フリーストール 600頭	法人 経営	F M	酪農へ ルバー 公共牧 場	TMR	0	10,000	5.0	牧草 4,000 デントコーン 6,000	226 60	コントラ TMRセカー	ビット パルプ	48	77	10	66	36	21,600 (2,000)	70,463	64,987	5,476	782

イ 複合経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	生産性指標										備考										
	経営概要					飼料						人									
	経営形態	飼養形態				牛		外部化 (種類)	購入産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)		粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割合	生産コスト 生乳1kg当 たり費用 合計	労働		経営				
		経産牛 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 面積 (ha)	経産牛 1頭当 り乳 量 (kg)								更新 産次	作付体系 及び単収	作付 延べ 面積 ※放牧利 用を含む	経産牛 1頭当 り飼 養労働 時間 (hr)	粗収入 万円	経営費 万円	主たる 従事者 1人当 り所得 万円
経産牛 1頭当 り飼 養労働 時間 (hr)											総労働時 間(主た る従事者 の労働時 間)										
酪農畑作 複合経営	家族 経営	S T	酪農へ ルバー 公共牧 場	TMR	1.7	9,800	5.0	牧草 4,000 デントコーン 6,000	18 10	コントラ TMRセカー	ビット パルプ	87	78	10	74	48	2,400 (1,800)	6,578	4,209	2,369	790

5 肉用牛経営方式

肉専用種繁殖畑作複合経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要										生産性指標													
	飼養形態					牛					飼料					人								
	経営 形態	飼養 頭数	飼養 方式	外部 化	給与 方式	放牧 利用 (放牧地 面積)	分娩 間隔	初産月 齢	出荷月 齢	出荷 時体 重	作付体系及 び単収	作付 延べ 面積 ※放牧利 用を含む	外部 化(種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト 当たり費 用合計 (現状 平均規 模との比 較)	労働			経営		
																			子牛1 頭当り 飼養時 間	総労働時間 (主たる従事 者の労働時 間)	総労働時間 (主たる従事 者の労働時 間)	粗収入	経営費	農業所 得
I 肉専用種繁殖経営(複合)	30	牛房 群飼	-	分 離 給 与	1.9	12.5	24.0	8.0	311 去勢 270 雌	牧草 4,000 テンホーン 6,000	5.7 テンホーン 0.8	-	-	81	86	10	400,000	41	984 (700)	1,651	811	840	420	
I 肉専用種繁殖経営(複合)	100	牛房 群飼	-	分 離 給 与	2.2	12.5	24.0	8.0	311 去勢 270 雌	牧草 4,000 テンホーン 6,000	16.6	-	-	42	86	10	400,000	38	3,040 (2,000)	5,652	2,544	3,108	1,036	

6 乳用雌牛育成経営方式

乳用雌牛育成経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要										生産性指標											
	飼養形態					牛					飼料					人						
	経営 形態	飼養 頭数	飼養 方式	給与 方式	給与 方式	給与 方式	導入月 齢	出荷月 齢	作付体系及 び単収	作付 延べ 面積 ※放牧利 用を含む	外部 化(種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト 当たり費 用合計 (現状 平均規 模との比 較)	労働			経営		
																	牛房 群飼	牛房 群飼	分 離 給 与	TMR	牛1頭 当たり 飼養時 間	総労働時間 (主たる従事 者の労働時 間)
乳用雌牛育成経営	50	牛房 群飼	分 離 給 与	分 離 給 与	6	6	22	4,000 テンホーン 6,000	9.0 テンホーン 3.0	コブラ	ピート ハルブ	113	93	10	300,000	29	1,450 (1,000)	5,725	3,495	2,230	743	
乳用雌牛育成経営	500	牛房 群飼	TMR	TMR	6	6	22	4,000 テンホーン 6,000	22.7 テンホーン 8.3	コブラ TMR ケ	ピート ハルブ	21	93	10	300,000	20	10,000 (2,000)	20,775	17,388	3,388	847	

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
本別地区酪農	現在	戸 278	戸 56	% 20.1	頭 7,133	頭 4,476	頭 127
	目標		45		7,485	4,657	166
本別地区乳用雌育成	現在		24		6,318	0	263
	目標		17		6,072	0	357
計	現在	278	80	28.8	13,451	4,476	168
	目標		62		13,557	4,657	219

(2) 飼養規模の維持及び拡大のための取組

営農支援組織の強化や畜産クラスター事業等を活用した規模拡大、組織経営体の育成、ICTやIoT技術を活用した省力化に対する支援を実施します。

また、牛群検定情報等の活用による適切な飼養・繁殖管理による1頭当たりの生乳量の増、性判別精液の活用等による必要な乳牛頭数の確保の取組を推進します。

2 肉用牛

(1) 飼養構造

	地域名		①総農家数	②飼養農家戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種			乳用種等			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種繁殖経営	本別	現在	戸 278	戸 39	% 14.4	頭 2,071	頭 2,057	頭 1,364	頭 18	頭 675	頭 14	頭 0	頭 14
		目標		26		1,966	1,952	1,243	17	692	14	0	14
交雑種等肥育経営	本別	現在	278	4	2.9	2,934	41	0	30	11	2,893	520	2,373
		目標		4		3,083	44	0	32	12	3,039	546	2,493
合計	本別	現在	278	43	17.3	5,005	2,098	1,364	48	686	2,907	520	2,387
		目標		30		5,049	1,996	1,243	49	704	3,053	546	2,507

(2) 飼養規模の維持及び拡大のための取組

遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の向上、地域の飼料資源等の活用や品種特性を活かした肉用牛生産の推進などに重点をおいた取組を推進します。

ア 肉専用種繁殖経営

所得の確保・増大に向け、耕種・酪農との複合経営の育成と生産効率の改善を図り、肉専用種の生産を推進します。また、飼養管理の徹底や優良繁殖雌牛の導入を促進することにより、発育の良い素牛を生産し所得確保を目指します。

イ 肉専用種肥育経営

育種改良や肥育技術の向上により、肉質の斉一性と肉量の確保を図り、自動給餌機などを活用した営農システムの構築による省力化と規模拡大を推進します。

ウ 肉専用種一貫経営

繁殖農家に対する肥育技術の導入及び肥育農家に対する繁殖技術の導入等により、一貫経営への移行を推進します。

エ 乳用種・交雑種の育成経営、肥育経営、一貫経営

酪農家による初生牛の適正管理と導入後の疾病対策等により事故率の低減を図るとともに、哺乳ロボット等の導入による省力化を推進します。

また、ほ場副産物や粗飼料の有効活用等による低コスト生産を促進するとともに、哺育・育成経営や肥育経営の一貫経営への移行により、安定した経営の確立と規模拡大を推進します。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在 (H30 年度)	目標 (R12 年度)
飼料自給率 (%)	乳用牛	58	61
	肉用牛	63	69
飼料作物の作付延べ面積 (ha)		3,570	3,832

(1) 粗飼料の自給率向上のための取組

気象や地形、土壌、植生が異なる各地域や各牧草地の実情を勘案し、様々な事業を活用し草地整備や草地改良、草地更新を実施するとともに、新たに開発された優良品種の活用により、植生改善への取組を推進し、牧草の単収増を目指します。

また、サイレージ用とうもろこしは、耕種連携による輪作体系の組み入れや草地に一時的にサイレージ用とうもろこし等を作付することによる雑草駆除の取組も推進することで、作付面積の増加を目指します。

(2) 濃厚飼料の自給率向上のための取組

ビートパルプなどの食品製造副産物などについては、引き続きその発生状況を把握するとともに、飼料への利用の取組を推進します。

VI 集送乳の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

町内交通基盤の計画的な維持・管理を行い、効率的な集送乳体制を推進します。

2 肉用牛の出荷先及び年間取引数

名称	開設者	登録年月日	年間開催回数
ホクレン十勝地区家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会	S61.5.15	84

年度	肉専用種		乳用種等		
	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
現在 (H30)	791	64	0	1,130	0
目標 (R12)	800	70	0	1,150	0

3 肉用牛の流通の合理化

酪農家での優良繁殖牛由来受精卵移植による子牛生産を推進し、飼養管理の徹底により早期出荷の奨励など、優良肥育素の確保体制の整備による計画生産を推進します。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 家族経営体の維持・発展のための取組

本町の酪農及び肉用牛生産は、家族経営が中心となっており、高齢化や後継者不足が見られることから、営農支援組織の利用や新規就農者・雇用就農者等の発掘を行いながら、生産量の維持・発展を促進します。

2 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた業務継続に向けた取組

酪農・畜産業及びこれらの関連産業は、食料の安定供給に重要な役割を担っていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症等に対する予防対策の徹底を図り、感染者が発生した場合は、優先的に実施する業務の継続が可能となるよう、生産者や生産者団体、流通事業者、飼料製造業者等の連携による体制の構築を推進します。

3 需要創出に向けた取組

今般の新型コロナウイルス感染症の影響等は、来日外国人や観光客の大幅な減少、臨時休校による給食休止、飲食店等の休業などによる影響が顕著に表れ、需要あつての生産活動であることが再認識されたことから、安定的な需要が確保されるよう消費拡大の取組を促進します。

4 計画達成に向けた関係機関・団体の役割

本計画に盛り込まれた取組は関係機関、畜産農家等関係者が連携・協力しつつ、計画的に推進することが重要です。

このため、関係者それぞれの役割を明確にし、取組の効果的かつ確実な実施を図ります。

5 計画の進行管理と評価

本計画の策定後、計画に定めた取組の着実な実施と目標の達成のため、その推進状況や関係者による取組の実施状況について、随時把握し、進ちよく管理を行います。

また、その過程で明らかとなった、取組の効果や新たな課題等を踏まえ、必要に応じて取組の見直しや改善を行います。